

議 会 運 営 委 員 会

日 時：平成 2 5 年 1 月 2 1 日（月）

相模原市議会

議 会 運 営 委 員 会 会 議 録			
平成 2 5 年 1 月 2 1 日		開 会	午前 9 時 3 0 分
		閉 会	午前 1 1 時 1 7 分
出席者	委員	小 林 倫 明 大 田 浩 栄 裕 明 大 崎 秀 治 小野沢 耕一 阿 部 善 博 △森 繁 之 ○沼 倉 孝 太 小 池 義 和 小 林 正 明	
	議員	議長 中 村 昌 治 副議長 野 元 好 美 オブザーバー 市 川 圭 五十嵐 千 代 臼 井 貴 彦	
欠席者		な し	
説明のため の出席者		な し	
事務局 職 員		佐藤議会事務局長 河本議事課長 小宮同課担当課長 川端同課副主幹 竹下同課主査 北野同課主査 西原議会総務課長 平本同課担当課長 渋谷政策調査課長 川野同課副主幹	

協議事項	議会だより第１８０号の発行について 議会改革等に関する検討会中間報告について （１）議会基本条例特別委員会の設置について （２）会議体について （３）決算特別委員会の総括と予算特別委員会の設置について （４）対面式質問席について 農業委員会委員の推薦について 自治法の一部改正に伴う条例・規則等の改正（案）について その他
傍聴者	なし
署名	委員長 沼 倉 孝 太

午前 9 時 3 0 分 開会

○沼倉委員長 ただいまから議会運営委員会を開会する。

出席委員は 1 0 名で定足数に達している。

日程に入る前に、私の方から申し上げさせてもらうが、現在、民生委員会の委員により、自殺対策に関する条例について検討しているところだが、民生委員会委員長より、3 月定例会において、委員会提出議案により条例を提出したい旨の申し出があったので、報告させてもらう。

なお、現在においても、条例の名称、内容等について協議、検討しているとのことなので、あわせて御承知おきいただきたい。

これより日程に入る。

—————◇○◇—————

議会だより第 1 8 0 号の発行について

○沼倉委員長 さがみはら市議会だより第 1 8 0 号の発行についてを議題とする。

事務局から説明させる。

政策調査課長。

○渋谷政策調査課長 市議会だより第 1 8 0 号の発行について説明する。

資料 1－1 だが、さがみはら市議会だより第 1 8 0 号の主な掲載記事を列記している。

発行日は、平成 2 5 年 2 月 1 日の金曜日である。1 面から 8 面については、資料に示した内容を掲載予定である。具体的な内容については、資料 1－2 の割りつけ表により説明する。資料 1－2 をごらんいただきたい。

まず、1 面の大見出しだが、「公共施設保全等基金条例など 7 3 件の議案を可決・同意」である。1 面の写真は、1 2 月 2 3 日に、相模原麻溝公園競技場で開かれた相模原はやぶさリレーマラソンの様子を組み写真 3 枚組みで掲載予定である。記事については、リードのほか、主な議案の概要、議会日誌を掲載する。欄外には、インターネットホームページのお知らせを掲載する。

次に、2 面は代表質問である。まず、リードには、代表質問を行った議

員の氏名と会派名を発言順に掲載している。記事は、大見出し1件、中見出し2件、小見出し1件である。最初に、大見出しは、「効率的な行政運営 職員定数見直しの考え方は」である。次に中見出しだが、まず紙面中央に、「地球温暖化対策推進条例 制定の背景と実効性の確保は」を掲載し、これに関連する写真として、メガソーラー設置予定地を掲載予定である。次に、代表質問の見出しの下に、「下水道事業に企業会計 導入のメリットと課題は」を掲載する。続いて小見出しだが、左下に、「教育問題への対応 学校への支援は」を掲載する。欄外には、全会派名などを掲載する。

続いて、3面は、代表質問2件と委員会の審査の主な内容、陳情の審議結果を掲載する。最初に代表質問だが、まず右上に、小見出しで、「国保税の税率見直し 経緯と考え方を」を掲載し、次に、その左側に、小見出しで、「ロボット産業特区 本市の取組は」を掲載して、これに関連する写真として、ロボット産業特区の地域協議会を掲載予定である。

次に、委員会の審査だが、最初に、総務委員会は公共施設保全等基金条例、次に、民生委員会は、一括審査された指定障害児通所支援事業者及び指定障害児入所施設の指定の申請者に関する基準を定める条例、指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例、指定障害児入所施設等の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の4議案に関する審査の内容である。続いて、環境経済委員会は都市公園条例の一部改正、次に、建設委員会は道路占用料徴収条例の一部改正、次に、文教委員会は市立学校の設置に関する条例の一部改正を掲載する。なお、文教委員会の記事の後段に、市内中学校3年男子の傷害事件に関する所管事務調査の質疑のあらましを掲載する。また、関連する写真として、民生委員会の記事に、保育園の乳児室を掲載予定である。

この面の最後に、左下だが、陳情の審議結果を掲載する。

続いて、4面から7面は一般質問で、見出しとともに、質問された議員の氏名と会派名を掲載する。なお、ごらんいただいている割りつけ表には、掲載順位2番目の通告項目に関する見出しも表記している。紙面の説明は、掲載順位1番目の通告項目に関する見出しを上段から順に説明させてもら

う。

まず、4面である。一般質問の見出しの左側に、「認知症高齢者 増加への対策は」、民主・新無所属森議員。次に、「人権教育指導室設置 教育委員会の見解は」、新政クラブ溝渕議員。次に、「高齢者の在宅介護サービスの整備促進を」、公明党関山議員。次に、「新たな形式の墓地 今後の整備の考えは」、民主・新無所属桜井議員。次に、「高齢者の在宅福祉サービスの目的は」、新政クラブ古内議員。次が、「市内のエネルギー事情 生産と消費の把握は」、市民連合金子議員。このページの最後に、「津久井湖岸崩落防止 対応策の実施状況は」、新政クラブ宮下議員。以上7人の議員の質問を掲載し、溝渕議員、古内議員の質問に、それぞれ関連する写真を掲載予定である。

続いて、5面である。最初に、「介護・福祉ロボット 現状と対応は」、公明党久保田浩孝議員。次に、「総合特区制度 申請の検討状況は」、みんなのクラブ小林倫明議員。次に、「特別支援学級 教職員配置の充実は」、日本共産党松永議員。次に、「津久井広域道路 早期整備への取組は」、新政クラブ小野沢議員。次に、「市営のキャンプ場 収益性向上の考えは」、民主・新無所属関根議員。続いて、「市内の教育資源 農業分野での活用を」、新政クラブ沼倉議員。このページの最後に、「保育園食物アレルギー対応マニュアル改訂は」、公明党加藤議員。以上7人の議員の質問を掲載して、久保田浩孝議員、小林倫明議員、加藤議員の質問に、それぞれ関連する写真を掲載予定である。

次に、6面をごらんいただきたい。最初に、「デリバリー方式の給食費 生活保護等の対応は」、日本共産党竹腰議員。次に、「医療費の窓口負担 助成手続の簡素化を」、民主・新無所属小池議員。次に、「介護予防事業の推進 大学との事業連携を」、無所属五十嵐議員。次に、「旧フィッシングパーク跡地の現状は」、新政クラブ稲垣議員。次に、「教育分野の予算編成 米百俵の精神は」、市民連合江成議員。次に、「市内の森林の間伐材 バイオマス燃料で利用を」、新政クラブ佐藤議員。このページの最後に、「上田名以降のバス 運行本数の確保を」、公明党米山議員。以上7人の議員の質問を掲載して、小池議員、江成議員、佐藤議員の質問に関連する写真を掲載予定である。

次は7面である。最初に一般質問だが、紙面上段右側に、「高層建築物の周辺 ビル風への対策は」、民主・新無所属小田議員。その左側に、「県緊急財政対策 本市の対応は」、新政クラブ山岸議員を掲載して、小田議員の質問に関連する写真を掲載予定である。

続いて、一般質問の下側には、議案審議結果一覧表、議会内会派の構成及び3月定例会のお知らせを掲載する。欄外には、会議録とインターネット放映のお知らせを掲載する。

最後に、8面である。昨年6月定例会号では特別委員会活動報告を掲載したが、本号では、常任委員会と議会運営委員会について、今年度実施した行政視察報告を掲載する。記事は、各委員会別に視察の概要を掲載して、視察中の写真を掲載予定である。

この会議の冒頭で委員長から、民生委員会委員長から、自殺対策に関する条例について検討しており、委員会提案をしたいという報告があった旨、説明があった。その内容を受けて、民生委員会から、市民から意見を募集する意見交換会を開きたいという話をもらっており、事務局で、そのお知らせが2月1日号に間に合うという时期的な判断をして、載せることについて調整した。本来であれば、紙面の構成について、議会運営委員会ですべてをもらってから、お知らせを出すべきだったが、先に出してしまったことをおわびする。事情を酌んでもらって、8面の構成について、了解してもらえればと思う。

○沼倉委員長 ただいまの説明に対して、質疑、発言があったら願います。

市民連合。

○小林（正）委員 1点だけ、2ページの代表質問の大見出しのところで、通常、縦書きだから、見出しも縦書きかと思ったら、ここは横書きになっているが、これは1段目、2段目の切れの関係か。これを縦にすると、3段目、4段目が完全に切れてしまう。そういう関係なのか、参考までに確認したい。

○沼倉委員長 政策調査課長。

○渋谷政策調査課長 紙面のつくりの関係で、効率よく載せて、あとは見ばえがよいということも考えており、最近の例でいくと、大見出し

の書き出しについては、横書きで行っている例が多くなっている。

○沼倉委員長 他に発言はないか。――

ないようなので、本件を終わる。

――◇○◇――

議会改革等に関する検討会中間報告について

○沼倉委員長 議会改革等に関する検討会中間報告についてを議題とする。

12月20日の議運において、持ち帰り協議をすることとなっていた検討項目について、順次、協議を行いたいと思う。

初めに、(1)議会基本条例特別委員会の設置について、各会派の意見を伺いたい。――

順番に聞いていく。

新政クラブ。

○阿部委員 名称については、議会基本条例に関する特別委員会、構成については、各交渉会派、3名以上の会派から、最低1名の参加となるように、ドント方式で、議会構成を反映してもらえたらと思う。委員長は最大会派から、副委員長は次の大きな会派からという形で、無所属議員の方々には、オブザーバーとして参加してもらえたらと思う。スケジュールについては、1年間で条例制定、最低でも、平成26年3月定例会での上程を目指す。施行後1年間の運用状況を確認する程度の期間は、やはり必要ではないかと考えている。その他の特別委員会の運営については、原則として、委員会での合意、議論によるものと考えている。必要に応じて、議会運営委員会に報告するような形で行ってもらえたらと思う。

○沼倉委員長 民主・新無所属の会。

○小池委員 私どもは、名称については、議会基本条例特別委員会ではないかと考えている。また、構成については、各会派から1名の選出をお願いしたい。委員長を出している会派については、2名ではないかということである。また、無所属の方たちに関しては、オブザーバー参加という形で進んでももらえればよいと思う。また、傍聴の件に関しては、できる限り公開の形で進めていってもらえればよいのではない

かという結論になった。

○沼倉委員長 公明党、願います。

○栄委員 私どもも、議会基本条例特別委員会という名称で——というように考えている。委員長に関しては最大会派ということは了承するところである。ドント方式という方法も、よろしいのではないかと思います。1年ぐらいということではやるべきではないかと思います。あと、今出たが、公開すべきというように思う。

○沼倉委員長 日本共産党。

○大田委員 共産党では、名称は議会基本条例特別委員会でもいいのではないかと思います。構成は各会派1名で、傍聴は完全に公開という形でお願いしたいと思う。委員長、副委員長は最大会派からで結構である。

○沼倉委員長 市民連合、願います。

○小林（正）委員 名称については、このタイトルのとおりでいいのではないかと思います。構成は、委員長は最大会派から、副委員長は次の構成会派から、そういう形で——ただ、これは民主・新無所属の会と同じ意見だが、最大会派から委員長を出すと発言の機会がないので、できたら、当然2名ということである。副委員長は発言の機会はあるのではないかと思いますので、そこまでどうなのかというように思う。基本的には皆さん方と同じ考えである。

○沼倉委員長 みんなのクラブ、願います。

○小林（倫）委員 おおむね、他会派と同じ意見である。議会基本条例に関する特別委員会という名称が、一番自然かとは思う。人員だが、各会派1名、委員長を出す会派については2名ということではよろしいのではないかと思います。あとは、当然ながら、公開ということではお願いしたいと思う。

○沼倉委員長 まず、名称についてだが、おおむね近い線は出たかというように思っているが、具体的に言うと、議会基本条例に関する特別委員会、あとはストレートに議会基本条例特別委員会、いわゆる「関する」が入るか入らないかの違いだが、どうするか。

市民連合。

○小林（正）委員 これは特にこだわることもないと思うので、正副

委員長あるいは委員長に決断してもらって結構である。

○沼倉委員長 という意見があったが、ほかに何か意見はあるか。

民主・新無所属の会。

○森委員 これまでの特別委員会の流れでいくと、何々に関するというのが結構多いと思うが、それ以外に、ストレートに議会基本条例特別委員会という案を出している会派が2つ3つあるので、そこが了承してくれれば、「関する」というところが若干多いと思ったので、そちらの方にまとめてはいかがかと思う。

○沼倉委員長 いいか。――

それでは、名称は、議会基本条例に関する特別委員会とさせてもらいたいと思う。

次に、構成についてだが、今、意見としては、ドント方式、それから、各会派1名、それからもう一つの意見として、各会派1名、しかし、委員長選出のところは2名、その3つの意見が出ている。これを一つにまとめていきたいと思う。

新政クラブ。

○阿部委員 新政クラブとしては、できれば、議会改革等に関する検討会の中で、より踏み込んだ素案とか、制定も直前までできれば議論して詰めようという姿勢で取り組んでいたが、やはり、これから特別委員会という形にしていく重みと、実際の議会基本条例の中身を決めていくということなので、議会49名の構成を反映したドント方式でやってもらわないと――会派17名、それぞれの議員の思いとか発言の機会というものの重要さは、もちろん尊重しなければいけないと思うが、特別委員会の構成については、ドント方式を強く求めるということである。

○沼倉委員長 他に発言はないか。――

日程的にも、きょう、構成は結論を出したいと思っているが、どうか。

市民連合。

○小林（正）委員 最大会派としては、当然、17名という一つの構成からして、そういう発想は当然だと思う。ただ、ここで、特に多数決で決まるようなことは余り想定できなくて、むしろ、合意形成するということの少数でやった方がいいという点もある。ドント方式は絶対まずいと

いった感じは持たないが、より効率的にやるために、会派1名ぐらいで進めた方がいいという感じがあって、そういう発言をしたが、どうしてもという新政クラブの意向があれば、それを否定するつもりはない。

○沼倉委員長 という意見もあった。

ある意味では、1つにまとめていこうという努力に基づいた発言かと思うが、皆さん、いかがか。いずれにしても、日程的に、きょう、何らか結論を出して、次の議運の2月13日、構成メンバーを出してもらわなければいけないというスケジュール的なこともある。

市民連合。

○小林（正）委員 ドント方式にする場合は、上限を決めないとドント方式にならないから、大都市制度に関する特別委員会の関係と同じように考えるのか、その辺の案を出してもらって——ただ、余り多くてもどうかというところはあるので、上限でドント方式を加味するというところかと思う。

○沼倉委員長 どうしたらいいか。今、一応ドント——例えば、ドントの方式はこういうものがあるということを出して、ドントで進んでいくというように受け取られると困るが、とりあえずは、1つの意見というか、発想としてということで、例があるので、表を出すか。（「お願いする」と呼ぶ者あり）では、配ってもらう。

今、皆さんに、構成早見表をお配りした。まず、構成員、何人が適切なのかも踏まえて——これを見て、何か、さらなる提案があったら聞かせてほしい。

新政クラブ。

○阿部委員 ドント方式なので、新政クラブの案としては、9名から14名の間であれば構わないが、ぱっと見て、公明党は8名いて、3名の会派と同じ人数という案もあり得るので、その辺、各会派の意向を尊重しながら決めてもらえれば、それでいいと思う。

○沼倉委員長 公明党。

○栄委員 今の意見を参考にさせてもらって、できたら、10、11、12——10以上の数であるとありがたい。

○沼倉委員長 ほかに。どうか、これを見て、意見があったらお願い

する。

市民連合。

○小林（正）委員 我々みたいな少数会派が大会派の方に意見を言うのは何かと思うが、余り多くてもいけないので、9か10と思ったが、公明党が10ということだったら10ということで、早く決めてしまった方がいいと思う。

○沼倉委員長 民主・新無所属の会。

○小池委員 先ほど、私どもの会派が各会派1名と言ったのは、市民連合も言われていたが、議会改革等に関する検討会のような、効率的な形で進めていけばいいと思っていた。ドントという形を受け入れるのであれば、このドント表を見させもらって、10名ぐらいの定数であれば、そのような趣旨で運営できるのではないかと思うので、私どもとしては、10名ぐらいが適切かと思っている。

○沼倉委員長 みんなのクラブ。

○小林（倫）委員 うちの会派も定数10で同意する。

○沼倉委員長 共産党はいかがか。

○大田委員 ドント方式だったら、定数10でお願いしたいと思う。

○沼倉委員長 皆さんの意向を伺ったところ、定数というよりも、まず、ドント方式でいいのではないかということが、まず、前提として示されたようにも思う。新政クラブは9から14という話だったが、10であれば、その中に入っているということで、皆さん……。 （「一言だけ言っていないか」と呼ぶ者あり）

新政クラブ、どうぞ。

○阿部委員 委員長の部分が話の中には入っていなかったが、別枠でということではないと思うので、3人選出して、最大会派から委員長を1人ということであれば、16名いる中で、議会基本条例には、特別委員会として、できるだけ多くのメンバーが携わっていきたいという意向もあるので、10名でまとまりそうな雰囲気もあるが、了解してもらえれば、委員長枠は最大会派からという部分を加味して、11名でお願いできたらと思う。そこは意見をもらいたいと思う。

○沼倉委員長 という発言があったが、いかがか。（「反対する理由

はない」と呼ぶ者あり）今、反対する理由はないという意見もあったが、逆に反対という意見はあるか。――

なければ、構成については11名ということで確認させてもらうが、いか。（「はい」と呼ぶ者あり）

わかった。

それと、議論の中で、無所属の取り扱いはオブザーバーでということが新政クラブからあったが、これはいかが取り計らうか。――

それでいいか。――

では、無所属議員については、オブザーバーで参加してもらうように確認させてもらう。

市民連合。

○小林（正）委員 定数が決まったので、今後、それぞれ人選されると思う。そのときに、まとめをよくするために、会派の代表の方がそこに入ってもらった方がいいのかという面がある。（「提案としてか」と呼ぶ者あり）はい。これは参考だが。

○沼倉委員長 今そういう意見があったが、どうか。

公明党。

○栄委員 一応、会派に任せてもらえればありがたい。事情があるので、代表と決定されると、ちょっと、どうかというところはある。（「身動きがとれなくなる」と呼ぶ者あり）はい。

○沼倉委員長 ほかに意見はあるか。――

今、市民連合から、各会派の代表の方に入ってもらえればという意見があったが、公明党からは、縛られてしまうと、ちょっときつくなるという意見だった。代表者に入ってもらえたらという意見があったことを会派に持ち帰って、尊重して、メンバー構成をしてもらう努力をしてもらいたいと思うが、それでいいか。――

それでは、メンバーについては、2月13日までに確認できるように、会派の中で調整してもらいたいと思う。これは確認事項として、お願いする。

議事課長。

○河本議事課長 あと、特別委員会なので、何について調査研究する

か、項目だけ確認してもらえればと思う。（「あと、期間と調査内容」と呼ぶ者あり）はい。

○沼倉委員長 続いて、期間、調査内容について、意見、発言があったらお願いします。――

さっき、新政クラブから、期間については1年間という話が出ていたが、ほかに何か発言があったらお願いします。――

特にないか。――

それでは、特別委員会の設置期間は1年間ということで確認させてもらう。

新政クラブ。

○阿部委員 設置期間1年間というよりは、議会基本条例を成立させるのが1年間ということなので、設置に関しては任期ということで、議論の状況によって、延びることもあれば、先に提出できれば、設置もしくは廃止というか終わりのところは、また前後する場合はある。設置については、早目に、できる限り事務的にということで、メンバーを提出する準備も進めている。

○沼倉委員長 新政クラブの話をまとめると、期間は任期中。

あと、何を協議するかという内容について、発言があったらお願いします。

新政クラブ。

○阿部委員 議会基本条例の制定についてということでいいと思う。

○沼倉委員長 ほかに、何か発言があったらお願いします。――

それでは、内容については、議会基本条例の制定についてとさせていただきます。

今、協議することは、皆さんの意見で、おおむね調った。最後、確認だが、2月13日に構成員の氏名を出してもらうということと、それから、もう一つの確認事項として、3月定例会に特別委員会の設置を上程したい、それを確認させてもらうが、いかがか。――

では、そう確認させてもらう。

特に事務局からあるか。

議事課長。

○河本議事課長 今、3月定例会上程ということで決まったので、委

員長が言われたように、事務局としては、もし可能であれば、2月13日の議運の前までに事務局に出してもらって、集計したものを一覧表で出すような形で臨ませてもらえればと思う——何日までと決めた方がいいか。では、もし可能であれば、2月8日までに事務局まで、先ほど決まった構成員の氏名を出してもらえればと思う。

あと、3月定例会最終日に上程する予定なので、了承してもらえればと思う。

○沼倉委員長 次に、(2) 会議体についてだが、議会だよりの作成に携わる会議体の組織構成等について協議することになっていたのも、各会派の意見を伺いたい。

新政クラブ。

○阿部委員 こちらは特別委員会と違って、あくまでも、意見を言う場、聞く場、協議する場というように認識しているので、任意の会議体としての位置づけであれば、無所属議員を含んで、部会というような形で、各会派1名ということで委員を出させてもらって、活動内容については市議会だよりの紙面確認、現状、議運は、大きく意見を言ったりすることがほぼできない状況の最終確認の場となっているので、その前の段階で1回から2回、紙面が確定する前に、市議会だよりの中身について、見て、確認を行う場ができたらと思う。協議内容があれば、部会長の招集で、その都度開催という形でいいと思うが、市議会だよりの紙面を見るということで、ホームページの内容もあるが、それは、当面、この会議体では行わないということではいいのではないかと思います。

○沼倉委員長 では、順番に聞いていく。

民主・新無所属の会、いかがか。

○小池委員 今、新政クラブが言われたとおりでよろしいかと思います。

○沼倉委員長 公明党、いかがか。

○栄委員 やむを得ず、それでいいのではないかと思います——というのは、正直言って、うちの会派は余り乗り気ではない。前回、市民連合からも出たが、意見がごちゃごちゃになる可能性があって、その辺をどうするかという課題をきちんとしておかないと、事務局としても、これを進めるのに、すごく時間がかかるようなことが起こってくる。我々も、実際に

旧城山町の時代に議員で議会だよりをやっており、本当に大変だった。意見が激しくて、まとまらないというような状況もあるので、その辺が非常に心配ではある。皆さんが進めたいということであれば賛同するが、ちょっと心配な点がある。

○沼倉委員長 共産党はいかがか。

○大田委員 新政クラブと民主・新無所属の会の意見に、特に異論はない。

○沼倉委員長 市民連合、いかがか。

○小林（正）委員 新政クラブの構成でもいいと思うが、極論すれば、もっと少なくてもいいと思う。あるいは、今回はどこの会派という形で、当番制、担当制というか、全会派でやらなくてもいいと思う。むしろ少数で、ぱっと見て、点検していく方が、合理性がある面もある。

○沼倉委員長 みんなのクラブ、いかがか。

○小林（倫）委員 各会派1名ということで同意する。

○沼倉委員長 各会派1名、もう少し少なくてもいいのではないかという意見、1つにまとめたいと思う。どうしたらいいか。

市民連合。

○小林（正）委員 各会派1名で結構である。

○沼倉委員長 協力、ありがとうございます。

それでは、構成については各会派1名、名称についてはどうしたらいいか。

新政クラブ。

○小野沢委員 難しい問題ではないし、簡単に、広報部会とかはどうか。

○沼倉委員長 議会だより広報部会、ただ、広報部会と。

新政クラブ。

○小野沢委員 今議論しているのは、議会だよりについてどうするかということだから、目的は決まっていて、部会だから、広報部会でいいのではないか。

○沼倉委員長 という意見があった。ほかに何か、こんな名称でということがあったら願います。――

特にないか。――

では、名称については広報部会、構成については各会派1名ということで、確認させてもらう。

政策調査課長。

○**渋谷政策調査課長** 設置が決まったということで、いつから活動するのかという確認ができればと思う。それから、無所属の方全員含めてということでいいのか、各会派だけで、無所属の方は出られないということでいいか。（「各会派である」と呼ぶ者あり）わかった。

○**沼倉委員長** 今、事務局より、確認してほしいということだったが、無所属の議員については、オブザーバーという取り扱いでいいか。――

それから、いつからということを確認してほしいということだった。これは何月定例会の議会だよりからにするか。

新政クラブ。

○**阿部委員** 3月定例会の市議会だよりからということでいいと思う。

○**沼倉委員長** という意見があったが、いいか。――

では、そのように決定させてもらう。

政策調査課長。

○**渋谷政策調査課長** あわせて、広報部会の委員の氏名についても、2月8日までに報告してもらえれば、会議等の通知で動き出しをさせてもらいたいと思う。

○**沼倉委員長** 広報部会のメンバーについても、今、2月8日までに出してほしいという要請があったが、座長はどのように取り扱ったらいいか。何か提案があったらお願いします。

新政クラブ。

○**小野沢委員** できたら、部会長を別につくった方がいいと思うので、最大会派から入れてもらえればと、1人ふやしてもらえればと提案する。

○**沼倉委員長** という提案があったが、異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**沼倉委員長** 異議がないようなので、そのようにさせてもらう。

それでは、次に、（3）決算特別委員会の総括と予算特別委員会の設置について、各会派の意見を伺いたい。

この件について、いかがか。

皆さん、視察等で十分把握していたとは思いますが、改めて、こんな予算特別委員会をやっているということを皆さんに資料配付させてもらった。その中で、ここの案ならというような少し変化、そういったものもあっただろうから、それも含めて、どうか。

新政クラブ。

○小野沢委員 前回、二部制にして、全員が決算も予算も担当したらどうかという提案をしてあるので、私どもは、そういう方向で協議をしてもらえたらということである。

あわせて、全員が参加するという基本原則だろうから、そういうものを含めて、他会派から提案があったら、その提案については拒否するものではないので、議論に参加したいと思う。

○沼倉委員長 という発言があったが、皆さんの中で、何か変化等あったらお願いします。

では、順番に。

民主・新無所属の会、いかがか。

○小池委員 この間、こういう資料ももらって、会派内でさまざまな協議をしているが、従前より言わせてもらっている常任委員会付託という形から、なかなか先に進めない状況であるのが現状で、それだけ報告させてもらう。

○沼倉委員長 公明党、いかがか。

○栄委員 もう、そろそろ結論を出さないといけないという気もする。今出された二部制ということではないかという考えを持っている。全員参加できるというメリットもあるということで、よろしいのではないかと思う。

○沼倉委員長 共産党、いかがか。

○大田委員 共産党は、全議員が何らかの形でかかわれるような形であれば、特に反対はない。

○沼倉委員長 前から全議員が参加ということで伺っていたが、例えば、この間の資料の中で、この市なら参考になるというか、歩み寄れそうだという具体的なものはないか。全員参加している自治体も何例かある。

共産党。

○大田委員 例えば、神戸市とかですね。一番最初に新政クラブが言われていたのは、その期内の予算はかかわれないが、決算はかかわれるということだった。そういう形だと、何もできない議員も出てくるので、それぞれの予算、決算について、何らかの形でかかわれればと思うので、例えば、委員会付託でも結構である。

○沼倉委員長 市民連合、お願いします。

○小林（正）委員 全員参加という提案を受けて、若干検討したが、その際、まず、場所の確保が物理的に可能かどうかということと——これは本会議場を使えばいいのだろうが、あと、時間的な保証。現行の分科会方式だと、最低、おおむね1時間という形の中で、分割された分科会だが、委員の質疑の時間がある。ところが、これを49人でやると、1人1時間で49時間、割り算すると、少なくとも、7日間ぐらい、会期がふえてくる。これが現実的に妥当性、合理性があるのかを考えると、現在やっている分科会方式も、それぞれ委員会ごとに分かれるが、ある意味、全員参加で、そういう形がどうなのかということを考えると、現行やっている分科会方式も、あながち否定できない。もともと、決算特別委員会をしたために、この議論がずっと出てきている。決算特別委員会を会期1日として開会しているが、ああいう形でなくても、議事日程の中に入れて、現行の各分科会方式でも、十分、全員参加という形で、かつ、時間の保証というのが考えられれば、民主・新無所属の会が言われる現状のやり方で差し支えない。ただ、ある意味、つくるというのを考えるとすれば、決算と同じような形の委員会をつくってやるという、それも形式過ぎるかもしれないが、一応そういう形で、現実的には設置したという形にはなるかと思う。

○沼倉委員長 みんなのクラブ、いかがか。

○小林（倫）委員 当会派は、以前より予算特別委員会の設置には積極的に賛成してきたところだし、もし、全員参加型の何らかの方策を模索できるのであれば、その方向でやってもらいたい。ただ、この場に及んで、合意はなかなか難しいのではないかという感触もあるが、そろそろ、何らかの結論が必要かとは思っている。

○沼倉委員長 皆さんの意見を聞いて、具体的なことに関して踏み込

む前段の中で、なかなか意見統一しきれないところもあるが、今、市民連合から、決算特別委員会、ああいう形式でというような一つのアイデアみたいなものが出たが、いずれにしても、中身について、なかなか踏み込んだ議論ができないというか、要するに、決めきれない部分があるのだろうと思うが、設置に向けていくのかいかないのかだけでも、1つの方向性は出したいと思っている。みんなのクラブから、設置に向けては積極的という意見もあったが、中身については別として、設置に向けての確認はとれないか。

新政クラブ。

○阿部委員 正副委員長から、予算・決算審査特別委員会の種類、委員数という資料をもらったので、新政クラブなりに調査して、本会議場で全員で構成して、議長席を使わずに予算、決算特別委員会を行っているところとか、半分に分けて、第一、第二のような形で、並行してとか、もしくは順次だったり、さまざまだと思うが、やっているところとか、こうした案で、全員でかかわれることを条件にされた会派の皆さんものれるのではないかと提示されたと思ったので、こうした案を含めて、中身の議論を続けていくことは、3月定例会には間に合わないが、そういう形で積極的に議論していくことは必要だと考えているし、私どもも、このもらった資料から、そういうところを読み取って、そういう形でどうかという一つの投げかけだと思ったので、全員が参加できるという言葉でできる、本会議場で全員でやるとか、第一、第二で分けて並行して行くとか、その辺のメリットとして、先ほど、みんなでかかわる部分、それから、デメリットとしては、当然、発言時間とか質問時間が少なくなるというのはあり得るので、会期日程の調整等含めて、より具体的に、議会日程の中で、どういう形なら実現できるのかとか、場所の問題とかも含めて、まだ議論はできるのではないかと思うので、協議していただきたいと思います。今の本会議場でとか、第一、第二という形で、先ほど小野沢委員が発言させてもらったが、理想的な案は持っているが、当然、まとめていくという方向で歩み寄るつもりはあるので、そうした協議はしていただきたいと思います。

○沼倉委員長 今、新政クラブから、皆さんの意見が建設的な方に一

歩進むのであれば、歩み寄るというか、理想論とは別として、協議していきたい旨の発言もあったが、どうか。――

前回、私の意見として、この1月中に何かしらの結論を出したいと発言させてもらった。今、新政クラブからは、これからも協議は続けてもらいたいという趣旨の発言だったと思うが、ただ、できれば、同じ協議をしていくにしても、方向性は出しておきたい、そういう気持ちはあるが、どうか。

市民連合。

○小林（正）委員 委員長が言われている趣旨は、設置に向けての方向性だろうと思う。ところが、各委員会方式、分科会方式でやるというのは、設置でない方向である。だから、そこをまとめてしまうと、ちょっと懸念されるので、継続的な案件として、検討はするがという新政クラブの提案があるので、それを受けて、3月定例会に向けて、予算特別委員会の設置については、現状で、まだ合意に至らない以上、現行でやる。しかし、継続的にやっていくというやり方になるのではないかというのが私の意見である。

○沼倉委員長 新政クラブ。

○小野沢委員 なかなか時間がかかる問題だと思う。先ほども発言があったように、二部制にしても、本会議場で1回でやるにしても、議会日程の調整も必要だろうと思う。全体の中で、各常任委員会をやった後、特別委員会で、二部制にするにしても、本会議場で1回でやるにしても、相当な日数がかかる。そういうものを含めて、今後も引き続いて協議をする。あわせて、当然、質問時間の確保の問題とか、いろいろあるようなので、基本的には全員がかかわるということを原則として、特別委員会を設置する方向の議論を継続していくということで確認してもらわないと、今の各会派の意向だと、どうも方向性が定まらないので、そういう方向で、事務局からも、議会日程とか、質問時間の制限の問題とか、そういうものも素案を出してもらいながら、今後も引き続いて協議を進めたらどうかと思う。やめるのではなくて、設置に向けた議論を継続していくということである。

○沼倉委員長 市民連合。

○小林（正）委員 言葉にこだわるわけではないが、予算特別委員会

の設置の方向性を決定づけてということになると、それはありきでやってしまうという中身になる。少なくとも、（３）は継続審議ということでは、何ら異論はない。ただ、設置の方向性を出した上で進めていくとなると、ちょっと意味合いが違うということがある。継続的にやっていくことは、具体的に、しかも中身を詰めていくという中でできるので、新政クラブの提案の趣旨を共通の認識として、委員長の方でまとめてくれればと思う。

○沼倉委員長 ほかに発言はないか。――

特にないようなので、この１月中に何かしらの方向性を出したいと思っていたが、皆さんのいろいろな発言を参考にとというか、重く受けとめて、決算特別委員会の総括と予算特別委員会の設置については、事務局あるいは自分たちの中からさまざまな資料を提出しながら、今後も検討していく、継続して協議を重ねていくということで確認させてもらいたいが、いいか。
（「はい」と呼ぶ者あり）

休憩する。

午前１０時４０分 休憩

午前１０時５５分 開議

○沼倉委員長 再開する。

次に、（４）対面式質問席については、３月定例会から設置することについて合意が得られているが、質問する際の形式について確認したいと思う。

初めに、内容等について、事務局より説明させる。

議事課長。

○河本議事課長 まず、対面式質問席の関係だが、現在、木工業者で、色合い調整等含めて、今の議場に合わせた仕様に直しており、２月初旬には議場に設置して、その後、マイクをつけるので、マイク調整とかを含めて予定している。設置終了次第、お見せしたいと思っているが、基本的には、３月定例会のための２月１３日の議運の際に、皆様にお見せする予定でいる。

今、委員長が言われた質問の形式の関係だが、対面式質問席を設ける際の協議としては、１問目は演壇、２問目、３問目以降は対面式質問席とい

う話が出ていたが、正式決定ではないと思っているので、こういった形で対面式質問席を使って質問するかを決定してもらうのと、一般質問、代表質問・個人質疑、全て含むのかどうかも含めて、確認してもらえればと思っている。

○沼倉委員長 今、事務局より説明があったが、各会派の意見を伺いたい。

いろいろと話に出ていたのは、1問目は演壇、2問目、3問目については対面式質問席からという意見、その確認をしたいが、異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○沼倉委員長 では、1問目は演壇、2問目、3問目については対面式質問席ということで確認させてもらう。

それから、代表質問・個人質疑、一般質問、全てということでいいか。
市民連合。

○小林（正）委員 現行ではそういう形でもいいと思うが、今後、1問1答式とかになったら——もともと対面というのは、市民と対面でなくて、市長と対面するという意味だと思う。代表質問は演壇でやるということでもいいと思うが、いわゆる一般質問の想定は、1問目から市長に対して質問することになると、1問1答式になった場合は、今のことは保留しておかないといけないと思う。

○沼倉委員長 市民連合から発言があったが、何か発言はないか。
新政クラブ。

○阿部委員 今確認しているのは、3月定例会は、代表質問・個人質疑、一般質問については、1問目を演壇から行って、2問目以降、対面式質問席に移動して行うということでいいと思う。1問1答方式とか、選択式にするかという議論もあったと思うが、そうした今後の課題については、また継続して協議してもらって、その中で、対面式質問席と演壇との使い分けということも確認していきたいと思う。

○沼倉委員長 今、市民連合から意見が出されて、新政クラブから、新たな意見に対して了解という発言があったが、皆さん、ほかに何か意見、発言があったらお願いします。（「その他でいいか」と呼ぶ者あり）まず、この件だけ確認する。それでいいか。——

では、そのように確認させてもらう。

新政クラブ。

○阿部委員 今回、まだ、移行期間という部分もあると思うが、時間計測について、課題になっていたと思う。私どもの会派でも、基本的には個人対応したいと思うが、補助員という形で、対面式質問席の横に1名座って、時間計測の補助をするという意向も中にはあるので、その場合、議運のメンバーもしくは正副委員長で、きっちり、そのルールだけ確認しておかなければいけないと思うが、まず、対面式質問席の横に、補助員がいてもいいかどうか。私どもとしては、そういう意向があるということ。メンバーについては正副委員長に報告、日時としては、2月13日の議運のときにはある程度判明しているので、確認できるようにしたいと思うが、ルールとして、どうできるか、協議してもらいたい。

○沼倉委員長 民主・新無所属の会。

○森委員 先般、対面式質問席の件も含めて、正副委員長で少し確認しておいてくれという話があったので、委員長と確認をさせてもらったというか、案が若干あるので話をさせてもらいたい。まず、今、新政クラブから話があった補助員については認めていこうということと、それから、基本的に、時間計測で時計を置けないかという話があったが、今回、予算もないということで、時計については、この3月定例会では置くことはできないということが結論の一つで、であるならば、自己解決で時計を計測する補助員を置けないかということだが、それについては認めていこうと。座る席だが、前回、皆さんに対面式質問席を見てもらっているが、そこに椅子を設置する。それから、横の袖机に椅子をもう一脚設置して、2人座れるようにしておこうという案である。基本的には、質問する人は対面式質問席に座っていて、ちょっと低い。手を挙げて、そこで2問目以降をやる。冒頭、議長から質問を認めてもらった際に、あらかじめお願いしておいた計測者も一緒に移動して、質問者は演壇に上がって、補助員は補助席に座ってもらうようにしたらどうかという話をさせてもらった。それから、自己解決という話だが、会派を持っている方、複数いる方については、会派の中で解決してもらえればそれで結構だが、無所属議員についても、自己解決という中で、計測できる方を置くということであれば、それも認

めていこうという話で、正副委員長でそこまで話をさせてもらった。

○沼倉委員長 新政クラブからも、時間計測については、補助員という話があった。それについて正副委員長で協議したことを、今、副委員長から発言させてもらった。取り扱いについては、このようにしたいと思うが、異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○沼倉委員長 では、そのように取り計らいたいと思う。

議事課長。

○河本議事課長 事務局としても、もし必要があれば、1台だけだが、ストップウォッチを出せるので、活用してもらえればと思う。

あと、補助員の関係をどうするかということは、先ほど、もしやるのであれば、2月13日には報告してもらえということだったので、その段階で、事務局としても把握しておく必要があると思うので、補助員を出される方に関しては、別途、教えてもらえればと思っている。あと、2月13日前に対面式質問席を設置するので、場合によっては変更等もあるかもしれないので、その辺を見た中で、もう1回判断してもらって、微調整があれば、対応させてもらえればと思っている。

—————◇○◇—————

農業委員会委員の推薦について

○沼倉委員長 農業委員会委員の推薦についてを議題とする。

内容等について、事務局より説明させる。

議事課長。

○河本議事課長 前回の議運でも言ったが、3年の任期である農業委員会委員の任期が、この3月19日で満了となる。現在、議会から4名の委員を推薦しており、議員として、古内委員、森委員、栄委員の3名、あと、農業関係者として農協から推薦してもらった榎田和子さん、この4名が議会の推薦委員となっている。新たな議員の任期は、本年3月20日から平成28年3月19日までの3年間となり、議会の委員の推薦について、協議してもらえればと思っている。あと、この件については、本会議3日目、議案の委員会付託終了後に指名推選で行うこととなるので、あわせて、

御承知おきいただければと思う。

○沼倉委員長 ただいまの説明に対して、意見等があったらお願いする。

新政クラブ。

○小野沢委員 任期が3月19日という説明があったが、新政クラブとしては、5月臨時会まで現状のままで進めてもらって、その後、5月臨時会で新たに推薦してもらえたらと考えている。できたら、そういう方向で協議してもらえればと思う。

○沼倉委員長 新政クラブからそういう発言があったが、ほかに何か発言があったらお願いする。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○沼倉委員長 今、異議なしという発言があったが、5月臨時会までということでもいいか。

議事課長。

○河本議事課長 ここで任期満了になるが、再選した上で、5月臨時会で、また新たに協議することによってよければ、議員3名についてはそういうことで、あと1名、農協から推薦してもらっている榎田さんについては、改めて、こちらの方で、同様な対応でよろしいかどうか、確認することによっていいか。

とりあえず、ここで任期満了になるから、3月定例会で推薦する方向で、一応、確認することによっていいか。

○沼倉委員長 今、事務局から説明があったように、3月19日で任期が満了、その後は再選で、その後のことについては、5月臨時会でということによっていいか。――

では、そのような取り扱いとさせてもらう。

—————◇○◇—————

自治法の一部改正に伴う条例・規則等の改正（案）について

○沼倉委員長 自治法の一部改正に伴う条例・規則等の改正（案）についてを議題とする。

内容等について、事務局より説明させる。

議事課長。

○河本議事課長 自治法の一部改正に伴う条例・規則等の改正（案）については、前回の議運で、自治法に定められている委員の選任方法ないし在任期間等が条例に委任されたことから、条例の改正案を提出させてもらっている。

なお、本日は、同じく自治法の改正によって、これまで委員会でのみ、公聴会の開催、参考人招致が可能であったものが、本会議でも開催できるとされたことから、本会議でも公聴会の開催、参考人招致を可能とする会議規則の改正案を示すものである。

お手元に資料が行っているかと思うが、なお、この件については、現在、議会改革等に関する検討会で検討を加えているところだが、具体的な方法については、検討会の今後の検討を待つこととなるが、本会議の実施を可能とする会議規則の改正自体については、自治法改正の公布日以降、直近のこの３月定例会で行うことが適当との判断を検討会でももらっていることから、ここで、改正案をあわせて提示させてもらうものである。

お示ししている改正案だが、全国市議会議長会で作成した標準の改正案に基づいて作成しており、本市の会議規則の最終的な整合性については、現在、行っている最中だが、３月定例会のための議運が開催される２月１３日には、再度、提示して、了解をもらえればと思っている。

なお、今回提示している委員会条例と会議規則の改正について、了解してもらえれば、３月定例会最終日に、委員会提出議案ということで上程させてもらう予定である。

もう１件、きょうお出ししている相模原市議会会議規則の一部を改正する議会規則について（案）だが、公聴会、参考人の方、本会議にも対応できるということで出している。それが資料２－１だが、資料２－２、公聴会を行うことになると、関連してくる条例の改正の必要があるということで、相模原市証人等の実費弁償に関する条例の一部を改正する条例について（案）ということで、現行では、議会の委員会が開く公聴会に参加した者を想定しており、本会議の公聴会を想定した案ではないので、もし、会議規則の方が本会議でも公聴会を可能とするという形で条例改正を行うとなると、相模原市証人等の実費弁償に関する条例の一部改正も必要になっ

てくるということで、あわせて、資料を出させてもらった。

○沼倉委員長 ただいまの説明に対して、意見等があったらお願いします。
る。

特にないか。――

意見がないので、提示された案のように取り計らいたいと思う。

――◇○◇――

その他

○沼倉委員長 その他についてを議題とする。

何か発言等があったらお願いします。

議事課長。

○河本議事課長 その他ということで、事務局から２件ある。

まず一つは、下水道事業の予算調整等に関する説明会で、これは議運の委員にも、全議員にもお知らせしているが、２５年度から下水道事業に地方公営企業法を適用するということで、それに関する予算制度の違いとか、予算の関係書類の概要等について、２月１２日午前１０時から、第３委員会室で研修会を予定している。

なお、当日、出席してもらえない場合については、担当課――下水道管理課になると思うが――で、別途、対応させてもらいたいということを伺っているので、あわせて了承してもらえればと思う。

もう一つは、文教委員会の所管事務調査の関係だが、市内中学校３年男子生徒の暴力事案ということで、１２月定例会で、閉会中の継続調査ということで承認してもらっているが、その後、逮捕された３名が保護観察処分になったり、動きがあったので、１月中の全てを含めて、教育委員会で取りまとめをやると伺っている。最終報告に近い形になるかはわからないが、ある程度まとめた中で、教育委員会から報告してもらおうということを考えており、２月１４日、文教委員会を開催する予定である。ただ、何分、議運の翌日ということで、３月定例会がスタートしているが、教育委員会の取りまとめの日程と、議会のさまざまな日程の中で、この日になったということで、あわせて了解してもらえればと思っている。

○沼倉委員長 そのほかに、何か発言があったらお願いします。――

ないので、以上でその他を終わる。

次回の議会運営委員会は、２月１３日午前９時３０分から開会する。

以上で議会運営委員会を閉会する。

午前１１時１７分 閉会